

# 福祉避難所の運営を考える

## ～社会福祉施設の果たす使命と機能～

災害が起きた際、一般の避難所では生活に支障をきたしやすい高齢者、障がい者、妊産婦など「要援護者」のために「福祉避難所」が設置されます。厚生労働省の調査によれば、2012年9月の時点で全市町村の半数以上に福祉避難所が指定されています。指定された福祉避難所の多くは、社会福祉施設です。その運営方法や専門職の支援のあり方次第で、要援護者の生命をも左右しかねません。今回は、有事の際、福祉避難所としての役割を果たすために、日頃からどんな準備が必要なのか。東日本大震災の調査・報告資料等を中心に振り返りながら、大阪市内で取り組まれている福祉避難所の開設・運営訓練を参考に考えます。

### 福祉避難所とは何か？

#### 要援護者のために 配慮された避難所

福祉避難所とは、災害時、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等で、「一般の収容避難所では対応できない要援護者のために、特別な配慮がされている避難所」のことをいいます。1995年の阪神・淡路大震災で避難する要援護者の中に「災害関連死」が多くみられたことを教訓として、1997年に制度化されました（「災害救助法」第2条第1項）。

福祉避難所は「原則として耐震・耐火構造を備え、治療や介護に適した空間を有するとともにバリアフリー化されているなど要援護者の利用に適している施設を対象」とします。福祉避難所に指定されれば、おおむね要援護者10人に1人の割合で、生活支援や心のケアを行う生活相談員を設置することができるほか、ポータブルトイレ、手すりや仮設スロープ、情報伝達等の機器、紙おむつ、ストーマ用装具等の消耗機材の費用については国庫負担を受けることができます。

現在は、主に、老人福祉施設（デイサービスセンター、小規模多機能施設等）、障がい者支援施設等の施設、保健センター、養護学校のほか、宿泊施設（公共・民間）などが指定されています。また、小・中学校などの避難所のうち比較的環境が

整っている収容避難所の一部の部屋を「福祉避難室」として指定されることもあります。

### なければどうなるのか？

#### 認知症の進行、ADLの低下、 障がいや病状の悪化をまねく

一般の収容避難所は「バリアフリー化されていない」「簡単な仕切りしかないため排泄介助の際、プライバシーが確保できない」「障がいに応じたコミュニケーション手段がない」「認知症や障がいについての理解が得られない」などの環境にあり、要援護者本人はもちろんのこと介護者にとっても負担は大きいものです。

東日本大震災では、福祉避難所の絶対数が足りなかったため、多くの高齢者、障がい者が、一般の収容避難所での避難生活を余儀なくされました。このため、認知症の悪化、ADL（日常生活動作）の低下、混乱や不安による症状の悪化をまねきました。

### 東日本大震災での 福祉避難所は？

#### 地域住民が施設に押し寄せ パニックに

東日本大震災は、広範囲に被害が及び、とりわけ沿岸部は、津波の影響により、

開設できない福祉避難所も少なくありませんでした。発災後、必要に迫られ新たに福祉避難所となり、要援護者の窮地を救った施設もありました。

想定外であったのは、普段の利用者数の数倍から数十倍もの近隣住民等が押し寄せてきたことでした。福祉避難所は、頑丈な建物自体が“見えるライフライン”と映り、災害時は地域で頼りにされます。しかし、職員も被災し、施設の機能も損傷した中、先に地域の人を受け入れたため、本来受け入れるべき、要援護者の入所を断らざるを得ない福祉避難所もあったようです。

#### 福祉避難所の運営で 困ったこと、役立ったこと

##### 初動時の状況

##### 職員が被災し、人員不足の中で 多様で複雑な業務に追われる

##### 《物資・設備面》

- 避難者が多数の場合、飲料水だけでなくトイレの生活用水も必要。個別に水の確保をしなければならない。
- 物資のストックはあったが、受け入れ人数が多く1～2日間でなくなった。
- 食料よりも、薬がないのが困った。
- ガソリンがなく職員が出動できない。
- 電気が途絶え、配給されたのは冷たい食事だったが、反射式ストーブが役に立った（あたたため、調理、お湯）。

- 寝具リース業者から寝具を借りたり、医療器具メーカーや業務休止したデイセンターから物品提供を受けた。
- 衛星電話、無線電話など、通信手段を確保すべき。

### 《人的サポート面》

- 職員が被災し、スタッフの手がまったく足りない。通常の2倍の職員、福祉避難所対応専任スタッフ、宿泊対応要員、現場を仕切る人などの配置が不可欠。
- 家族との連絡が絶たれたり、帰宅できなかつたりした利用者や避難者のために、家族への安否確認に時間がかかった。
- 服薬や治療の情報がない(家族もいない)ため聞き取りに時間がかかった。

### 《運営面》

- 通所施設であっても、夜間を含めた24時間の対応が必要になった。
- 一般避難者と施設利用者の生活保持を両立するためのルールづくりが必要。

## 避難所閉鎖までの状況

### 職員、利用者ともに疲れが限界にどう乗り切ることが課題

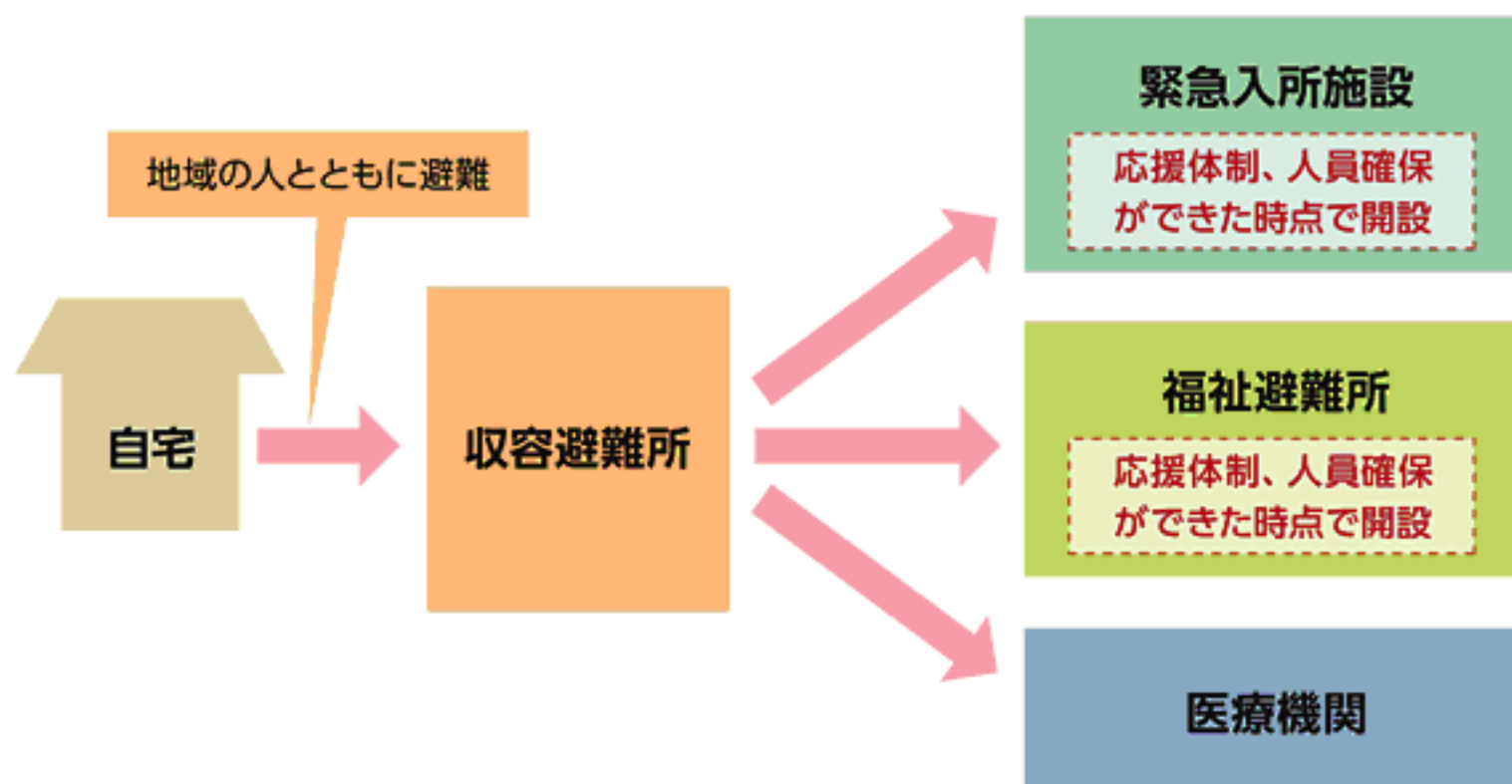
### 《人的サポート面》

- 職員は疲弊し、中には燃え尽きた人もいた。心のケアが必要。
- 利用者は長期の避難生活と今後の不安で心に余裕がなくなり、職員に対し、個人的な頼みをするようになった。
- 精神科・歯科を含め、医療スタッフが必要。
- 生活支援に関わる社会福祉士、義肢装具士が必要。

### 《運営面》

- 作業療法士、理学療法士、看護師、医師、移送ボランティアなど、外部の専門職の団体の支援が役立った。
- スタッフやボランティアが手を出しすぎて、利用者が震災前には、自分でできていたができなくなることがある。
- 避難所を出た後の行き先を考えておくことが必要。

図1 ●福祉避難所・緊急入所施設への避難の流れ



※福祉避難所・緊急入所施設は、入所者等や建物の安全確認及び人員確保ができた後に開設するので、福祉避難所・緊急入所施設への受け入れが必要と思われる要援護者についても、いったんは収容避難所に避難してもらう。  
 「福祉避難所、緊急入所施設設置・運営マニュアル vol.1」(大阪市)より引用

## 安否確認から、自立支援まで、終始求められる専門職の力

初動期は、薬剤の調達、清潔の保持、体調変化時の医療機関への対応、衣類や排せつ用品の調達、暖房器具の貸与、受け入れ先の調整など、緊急かつ多様で複雑な業務をこなし、後半は、避難者、利用者ともに極度に疲弊するなか、避難者が自立するための支援をしなければならないなど終始一貫して専門職の力が求められました。

東日本大震災の被害は、広範囲の被害ゆえに、全国にネットワークのある組織が動き、救済に当たったことが大きな力となりました。

## 大阪市に直下型地震、その時、福祉避難所は？

### 収容避難所から各福祉避難所へ

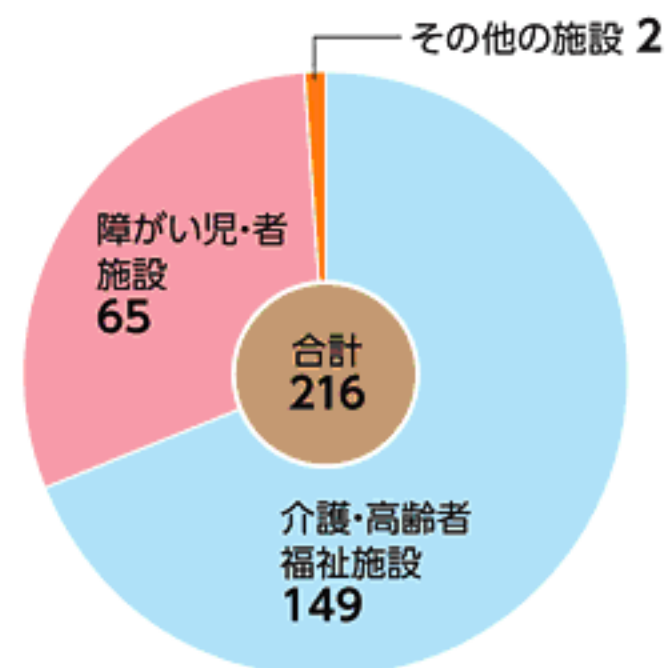
大阪市では、災害が起きた時、小学校などに設置される「収容避難所」が立ち上がります。収容避難所の中から、そのままでは生活に困難がある要援護者が「福祉避難所」「緊急入所施設」等に移送さ

れます。

福祉避難所とは、高齢者や障がい者等で、入院や施設入所するほどではないが、収容避難所では生活に支障をきたす人たちのために特別な配慮がされているものです。緊急入所施設とは、避難所や自宅で生活できない要援護者のうち、身体状況の悪化により、緊急に入所介護・療養が必要な人に対応するものです(図1)。

現在、区と福祉避難所等の協定を結んだ施設は、高齢者及び障がい児・者の福祉施設を中心に、216か所が指定されています(図2)。

図2 ●大阪市における福祉避難所等の協定締結状況 (2013年11月30日現在)



〔大阪市危機管理室ホームページより〕

## ①【都島区】都島区 社会福祉施設連絡会

### 区社会福祉施設連絡会の 機能を活かした訓練を実施

2013年8月24日に、都島区で「地震VS地域力—都島区合同防災訓練」が実施され、地域、消防署、警察署、社会福祉施設、医師会など区内の関係機関、区役所が参加して実施しました。この訓練には社会福祉施設の協議体である区社会福祉施設連絡会が参加し、主に、被害状況等を把握し災害対策本部等に伝える情報伝達訓練と、福祉避難所の開設・要援護者受入れ訓練を行いました。訓練に参加した感想を同連絡会副会長の佐野正博さん(社会福祉法人治栄会法人本部事務局長)にお聞きすると、「福祉避難所開設等訓練で、外部から要援護者を受け入れる訓練は初めての経験でした。当日開封する「状況付与カード」には我々の想定外の状況が書かれており、その状況下でいかに要援護者を受け入れるか、実践的な訓練を通じて、今まで漠然としていた課題を具体的に把握することができました」と話してくれました。

また、各施設の被害状況等を収容避難所(主に小学校に設定される)の担当者に伝えることを想定した情報伝達訓練では、個々の施設が伝えるのではなく、A施設がB施設に伝達し、B施設がA・Bの2施設の状況を次のC施設に伝える、というような区社会福祉施設連絡会のネットワーク機能を生かした効率的な情報伝達システムを試しました。

実際に福祉避難所開設訓練に参加した施設にお話を伺いました。

### 【デイサービス】 淀川地域在宅サービス ステーション ゆめ都島 送迎中に地震が来た!?

午前9時頃、訓練がスタート。事前に配付されていた被害状況が書かれた「状

況付与カード」を開封。水道や電気などのライフライン寸断、ガラス窓等の破損が記載されていました。2階への利用者等の移動は階段のみ。人海戦術で車いすを担ぎます。訓練がスタートした午前9時頃は、ちょうど利用者を迎えに出る時間帯でした。デイサービスなどの通所型施設の場合、朝と夕方の送迎時間は、職員が出払い施設に残るのはわずか数名、夜間はゼロです。こうした状況下での「安否確認をどのように行うのか、早速課題が出てきました」と施設長の大野義典さん。



想定外の状況下で最善策を話し合うスタッフ  
(ゆめ都島)

さらに、施設の被害状況等を記入した「情報伝達カード」を近くの収容避難所の担当者に届けに走ったものの「混乱する収容避難所のどこへ持って行くのかわからない」「誰に尋ねていいかわからない」「現場担当者の指示が三転四転し最終的な指示をもらうのに、かなり時間がかかった」「収容避難所に避難している当施設の利用者からどうしたらいいか対応を聞かれ、返答に困った」などの問題が生じました。「うまく伝わらないもどかしさを経験できたこと自体が、非常に有意義でした」と大野さんは話します。実際に訓練を実施することで、頭で考えていた以上の課題がでてきました。「まず(訓練を)やってみる」ことの大切さを実感したそうです。

### 【障がい者就労継続支援B型事業所】 とどまつ園

#### 徒歩・自転車40分圏内の 職員でチーム編成

とどまつ園では、訓練開始と同時に要援護者の受け入れ準備を始めました。非常事態の状況下でパニックになる障がいのある人が出てくることを想定し、避難スペースとは別に、普段相談室として使っている小部屋を用意し、落ち着けるスペー

スとして確保しました。通所施設のため、ベッドや寝具はありません。しかし「あるものでやる」をモットーに、日常の作業活動で使用しているコンテナを裏返し、長机を敷きベッドにするなど、創意工夫で用具を準備、職員自ら安全を確かめて設置しました。ほかに、コンパクトに収納でき担架にもなるキャンプ用品、洗える寝袋なども用意しました。このような準備は普段からしているのか尋ねると、「今回の福祉避難所開設訓練の参加にあわせ、職員みんなで議論しながら準備しました」と主任の安藤久美子さんは話します。

さらに、行政の福祉避難所開設マニュアルを元に、とどまつ園の実態に即した内容を書き加えました。

「発災後、30分以内に施設に到着できる職員は1人しかいませんが、40分に広げると4人は確保できます。マニュアルはその人たちを中心に作成しています。また、マラソン経験のある職員には、災害対策本部や近隣施設等と情報伝達する“走り役”をやらせようと考えています。」と管理者の西岡清作さん。このほかにも、登園や帰宅時間帯に発災した場合、パニックになっている利用者や障がい者がいるかも想定し、最寄りの地下鉄の駅まで確認に行く担当も決めているとのこと。障がいのある人の立場や状況をどれだけ想像できるか、日頃の支援の姿勢がマニュアルにも反映される好例といえます。



コンテナの上に机を置いた即席簡易ベッド  
(とどまつ園)

### 【特別養護老人ホーム】 ひまわりの郷 地域との助け合い体制がカギ

ひまわりの郷では、6階建80床の施設の強みを活かし、3～5階の各階に避難所を設置し、要援護者10人を受け入れる想定です。作成している災害対応マニュアルでは、安全確認、通信連絡、入居者安全、設備・

## 現実に即したマニュアルづくりと 地域全体でのネットワーク構築

福祉避難所の運営は、施設内だけで対策を考えても十分とはいえないようです。地域の「どこにどんな被害が起き、どこが使えなくなるのか」という被害想定をし、そのうえで施設間の情報交換を行い、それぞれの強みを生かしながら地域全体で協力体制を構築することが理想です。区役所(災害対策本部)、収容避難所、福祉避難所、区災害ボランティア活動支援センター等の地域資源を確認し、情報伝達、物品配給の最適ルートを検討することもその一つです。

次に、福祉避難所の運営人員不足をどう補うか。立ち上げメンバーは、組織内の職位等にこだわるよりも、短時間で駆けつけられるスタッフを視野に入れた体制作りが賢明でしょう。地域とは日頃から顔の見える関係を築き、福祉避難所が「要援護者の避難場所」であることを理解してもらうことも大切です。備蓄においては、保存スペースの確保が課題ですが、地元の商店街や倉庫会社等との提携による共同備蓄も、検討の余地がありそうです。

災害時、収容避難所での生活が困難な要援護者にとって、福祉専門職の存在は命綱といっても過言ではないでしょう。福祉専門職としての使命を日頃から意識しながら、日常業務に携わることが危機を乗り越える力になるはずです。



電力寸断を想定し、ミニソーラーパネル付懐中電灯を試す(ひまわりの郷)

昨年の訓練は、知的障がい者の生活介護事業所で行いました。トイレや手すり、小さな部屋に区切られた空間が安心感を与え、障がい者の負担はずいぶん軽く感じたようです。一方、課題点としては「階段付近の照明確保、水が流れない場合の汚物処理の工夫等です。施設側が、普段から福祉避難所としての役割を意識して整備しておく必要があります」と話してくれたのは、本訓練を企画した一人、同NPO法人理事の松村秀明さん(すみれ共同作業所)。

さらに「福祉関係者だけでの対応には限界があります。地域との連携を図るためには、普段から福祉施設の実情を理解してもらうとともに、地域活動協議会等と協力体制についての話し合いが必要」と話してくれました。



非常食を試食した後、施設で宿泊体験(提供:城東区自立支援協議会)

### 〈参考文献・引用文献〉

- (1) 厚生労働省「福祉避難所設置状況」福祉避難所調査総括表  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/saigaikyujou7.html>(参照2013.12.18)
- (2) 内閣府 第32回障がい者制度改革推進会議「災害と障害者に関する意見一覧」  
[http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/s\\_kaigi/k\\_32/pdf/s1-1.pdf](http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/s_kaigi/k_32/pdf/s1-1.pdf)(参照2013.12.18)
- (3) 岩手県立大学地域政策研究センター編、平成24年度地域協働型研究(地域提案型)「東日本大震災津波における福祉避難所の状況と課題についての調査研究報告書」,2013.7  
<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=47544>(参照2013.12.18)
- (3) 日本弁護士連合会(高齢社会対策本部,高齢者・障害者の権利に関する委員会)編『災害時における高齢者・障がい者支援に関する課題—東日本大震災から検証する—』,あけび書房,2012.4.12
- (5) 大阪市編「大阪市災害要援護者避難支援計画(全体計画)」,2010.3(参照2013.12.18)  
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/cmsfiles/contents/0000058/58401/zentaieikaku.pdf>
- (6) 大阪市福祉避難所・緊急入所施設設置・運営マニュアル ver.1(参照2013.12.18)  
[http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/cmsfiles/contents/0000161/161931/\(2\)p15-p32.pdf](http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/cmsfiles/contents/0000161/161931/(2)p15-p32.pdf)
- (7) 新井英靖ほか『発達障害者の防災ハンドブック～いのちと生活を守る福祉避難所を』,クリエイツかもがわ,2012
- (8) 平野方紹「見える福祉を担うことの重要性～社会福祉法人の果たすべき役割～」『月刊福祉』,2011.12



各フロアにスペースを確保(ひまわりの郷)

誘導、食料物資、応急救護、介護、要援護者受け入れなど8つの担当を決め、各担当の行動指針の徹底を目指しています。

しかし、最も大切なことは、地域との助け合いと施設長の宮川秀和さん。

「地域には要介護でなくとも高齢で、普段からイベントなどで顔見知りの人も多いです。私たちは“地域あつての施設”という気持ちがありますから、一時的にはなりますが、できるだけ地域からの避難者も対応していきたいと思っています。今後は地域活動協議会とも防災訓練等を通して、どう協力していくか考えなければなりません」と話してくれました。“地域のシンボル”“目に見えるライフライン”として社会福祉施設が期待される中、地域との関係づくりの大切さを考えるきっかけになっています。

最後に、今後の取り組みについて、佐野さんにお聞きすると、「区内には我々以外にも規模の大小を問わず、多くの福祉関連の事業所や団体、連絡会などがあります。今回は施設連絡会の加盟施設が参加しましたが、今後は、もっと多くの仲間にかけて災害時の要援護者支援ネットワークを作っていきたい」と話してくれました。

## ②【城東区】NPO法人地域自立支援推進協議会JOTO

### 障がい者とともに、 宿泊訓練を実施

NPO法人地域自立支援推進協議会JOTO(母体:城東区自立支援協議会)は、2012年に障がい者と支援者で地元の小学校を会場に宿泊避難訓練を、2013年には福祉避難所に指定されている施設で宿泊避難訓練を開催しました。

# 講座案内

大阪市内の社会福祉関係事業所に勤務する方、大阪市内在住・在勤・在学者

## ①社会福祉講演会(第2回) 地域での暮らしを考える ～障がい者虐待防止の観点から～

平成24年10月に障害者虐待防止法が施行され、障がいのある人への虐待を早期発見し、当事者や養護者への支援を行うために、福祉の専門職はもちろんのこと、すべての人に対しても、虐待を発見した場合は、通報しなければならないことが明記されています。なぜ虐待が起こるのかを理解し、虐待を防ぐために、私たちができることは何か。地域福祉の視点から虐待を考え、その人らしい暮らしを守り、地域で支えることの大切さを学びます。

- 日時…平成26年2月10日(月) 14時～16時
- 講師…三田優子(大阪府立大学大学院人間科学研究科准教授)
- 定員…100人(先着順)
- 会場…大阪市社会福祉研修・情報センター
- 受講料…無料
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください
- その他…当日直接会場にお越しください。定員超過でご参加できない場合のみ、ご連絡します

大阪市内在住・在勤・在学者

## ②社会福祉史の市民講座③ 1世紀を超えて引き継がれる 林歌子の信念

林歌子は、明治35(1905)年に渡米し、万国矯風会大会に参加。当時の日本の女性の地位の低さを目の当たりにして帰国します。女性の自立支援、理不尽な男性からの救済のため、明治40(1907)年、大阪婦人ホームを設立します。本講座では、100周年を超えた大阪婦人ホームの設立・運営に携わった林歌子の愛・忍耐・正義感・慈悲に溢れる運動の歴史を学びます。

- 日時…平成26年2月15日(土) 午後2時～4時
- 講師…荒川佐智子(大阪婦人ホーム理事長)
- 定員…50人(先着順)

◆上記講座の申込・問合せ先

①②③④大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 西成区出城2-5-20 ☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272 🌐<http://www.wel-osaka.jp>  
⑤大阪弁護士会 法律相談部相談二課 〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5大阪弁護士会館 1階 ☎06-6364-1238 ☎06-6364-5069

### 申込記載事項

【必須項目】①研修(講演会)名、②名前(ふりがな)、③年齢、④連絡先住所(〒)、⑤電話、ファックス番号、⑥勤務先(所属)  
※必須項目以外にも、必要な項目がある場合がありますので、忘れず記載ください

- 会場…大阪市社会福祉研修・情報センター 会議室2
- 受講料…無料
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください
- その他…当日直接会場にお越しください。定員超過でご参加できない場合のみ、ご連絡します

大阪市内の社会福祉関係事業所に勤務する方、大阪市内在住・在勤・在学者

## ③社会福祉講演会(第3回) 子どもの虐待と非行 ～こころの貧しさから考える～

社会に深く根付く貧困や経済格差が、子どもたちに深刻な影響をもたらしています。仕事がない、長時間労働、地域とのつながりや相談できる相手がないなど、親が生活に追われ余裕を失うことが、時には子どもへの虐待を引き起こし、そして虐待によってこころに傷を負った子どもたちが、非行やいじめにつながっていく場合があります。“子どものこころの貧しさ”から生まれる問題について考えます。

- 日時…平成26年3月11日(火) 午後2時～4時
- 講師…橋本和明(花園大学社会福祉学部臨床心理学科教授)
- 定員…100人(先着順)
- 会場…大阪市社会福祉研修・情報センター
- 受講料…無料
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください
- その他…当日直接会場にお越しください。定員超過でご参加できない場合のみ、ご連絡します

大阪市内の社会福祉関係事業所に勤務する方

## ④大阪市福祉人材養成連絡協議会会員提供講座 社会福祉専門職の基礎的能力を考える ～3つの基礎力と12の能力要素～

福祉専門職に求められる要素に「職業倫理」「専門的知識」「専門的技術」と、それらを上手く活用しながら業務にあたる「基礎的能力」があります。チームアプローチ、医療職等との多職種連携、地域との協働など、これからの福祉専門職に共通して求め

られる基礎的能力について学ぶ講座です。現在の自分自身もつ基礎的能力の傾向を把握し、強みと弱みを分析しながら、職場や組織での立場の違いによる“求められる職員像”を考えます。

- 日時…平成26年2月26日(水) 午後3時～5時
- 講師…笠原幸子(四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科長、教授)
- 定員…80人(先着順)
- 会場…大阪市社会福祉研修・情報センター 会議室1
- 受講料…無料
- 締切…2月19日(水)
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください
- その他…当日直接会場にお越しください。定員超過でご参加できない場合のみ、ご連絡します

### どなたでも

## ⑤シンポジウム「意思決定に困難を抱える人を支え合う社会を目指して ～成年後見制度から意思決定支援法へ～」

成年後見制度は自己決定の尊重を理念としていますが、精神上的の障がいがあることで画一的な制限を設けているなど、まず本人の意思決定を支援するという考え方に立っていません。日本も批准した障害者権利条約は、意思決定支援という制度にすべきことを明確に求めています。大阪弁護士会高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」は、設立15周年記念事業として、イギリス意思能力法を参考に、成年後見制度に変わる新たな制度の検討を行っており、次のとおりシンポジウムを開催します。

- 日時…平成26年2月22日(土) 午後1時～4時30分
- 会場…大阪弁護士会館 2階 大ホール(大阪市北区西天満1-12-5)
- 内容…菅富美枝・法政大学教授の講演、意思決定支援法の提案、障がいのある人の意思決定支援を実践されている方や成年後見人として活動されている方を招いてのパネルディスカッションなど
- 定員…300人(先着順/参加費無料)
- 申込方法…電話、FAXのいずれかで氏名、連絡先等をお伝えください
- 主催…大阪弁護士会

# 福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程について

福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(以下、キャリアパス研修)とは、福祉・介護サービス分野に共通する能力を開発するための基礎的研修として、全国社会福祉協議会が開発したものです(図1参照)。

キャリアパス研修の目的は①福祉・介護職員が、自らのキャリアアップの道筋(キャリアパス)を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することを支援する、②各法人、事業所が主体的に職員のキャリアパスを整備し、それに沿った職員育成施策を確立・実施することを支援する、の2点です。

特徴は、

- ①福祉・介護職員のキャリアパスに応じた資質向上を段階的・体系的に図る
- ②あらゆる事業種別・職種を横断した福祉・介護職員全般を対象とする
- ③研修内容の標準化を図り、全国共通の基礎的研修とする
- ④様々な研修実施期間・団体が連携して実施する、の4点です。

大阪市では、大阪市社会福祉研修・情報センターがこれまで「社会福祉職員階層別研修」(以下、階層別研修)を実施してきましたが、平成26年度からこのキャリアパス研修に移行していきます(管理職員コースは先行して平成25年度から実施。上級管理者コースは全社協が実施予定)。本号では、このキャリアパス研修の内容について、概要を掲載します。

- (1). 5階層とも共通するテーマ設定(学ぶポイントは異なる)
- (2). 「事前学習」「面接授業」「事後」の3段階による構成
- (3). 「プロフィールシート」及び「キャリアデザインシート」への上司コメント記入
- (4). 各階層の受講対象者の変更

まず、5階層中の4階層(初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員)の各コースには共通する8テーマが設定されています。

- ①キャリアデザインとセルフマネジメント
- ②福祉サービスの基本理念と倫理
- ③メンバーシップ・リーダーシップ
- ④(各階層の)職員としての能力開発
- ⑤業務課題の解決と実践研究
- ⑥リスクマネジメント
- ⑦チームアプローチと多職種連携・地域協働
- ⑧組織運営管理

ただし、コースによって学ぶポイントが異なります。例えば、②福祉サービスの基本理念と倫理の場合、初任者コー

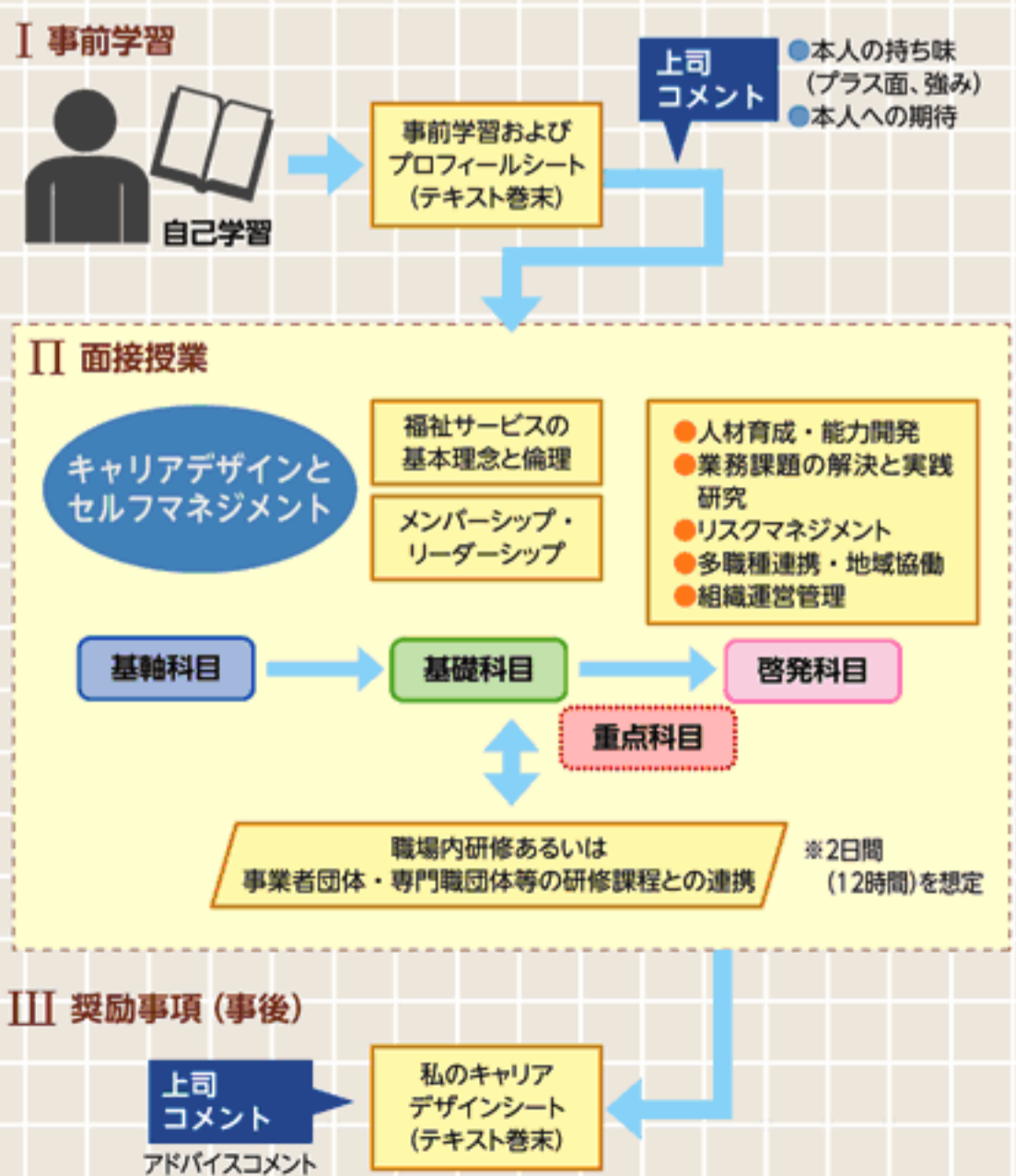
スでは福祉サービスの基本理念・倫理の基礎を理解するのがテーマであるのに対し、チームリーダーコースではそれらを推進する、管理職員コースではそれらを徹底することに力点が置かれています。

また、キャリアパス研修は、事前学習としてテキスト通読及びプロフィールシートの作成と上司コメントの受領、事後として研修で作成したキャリアデザインシートに上司コメントを受領します。これはキャリアアップの道筋(キャリアパス)を職員個人レベルだけでなく、組織としてもそれを支援する理念を体現したものの一つといえます。

この研修体系は、福祉・介護サービス分野に共通する能力を開発するための基礎的研修で段階別(職階別)に作られているので、領域や職種固有の専門性を深めていく研修ではありません。職場内研修(OJT)、各施設連盟や職能団体等が主催する個別・具体的テーマの研修と組み合わせながら、福祉職員としてのキャリアパスを描く必要があります。

大阪市社会福祉研修・情報センターでは、キャリアパス研修の移行とともに、さらに理解を深めていただくために、関連研修の受講ができるよう、計画的に研修の企画を行っていきます。

図1 ● キャリアパス研修課程の概念図



# 福祉の歴史散歩

大阪の福祉の源流をたどる



## なにわの侠客小林佐兵衛の福祉事業② —近代大阪の窮民を救った小林授産場—

本稿は三話完結の第二話です。

文久3年、万吉こと小林佐兵衛が33歳の時、東町奉行所のトップ、久須美佐渡守から「江戸からきたお庭番が大坂で捕まり牢獄に放り込まれているらしい。調べてきてくれ」と頼まれます。相手は、父と同じ庭番。庭番は、身分がバレたら殺されてしまいます。庭番によって、大坂の不正腐敗が江戸に伝わったら、大坂城代を初めみな、一網打尽だからです。大坂は、財界と官の結びつきの強いところですから、中央も目を光らせていたわけですから。大坂の不正や腐敗は、やくざの世界にいれば、丸見えでした。とするならば、佐兵衛の思いは、大塩と同じです。悪事をはたらく連中を取り締まるために、彼は彼の立場で何としてでも手を貸したいと思ったのでしょう。そこで佐兵衛は自ら牢獄に入り、幕府隠密・野々山平兵衛をみつけて、彼が殺される直前に、橋詰の牢舎から救い出します。

幕末が近づき、尊皇攘夷の争いで、人の往来が激しくなりました。街道筋でそれらの情勢を監視する必要があります。とりわけ、大坂では薩長方の情勢を探らなければなりません。

文久3年、佐兵衛は、播磨の小野藩(一万石)一柳対馬守の依頼を受けて、大坂市中の警護役を引き受けます。西大坂の警護役においては、佐兵衛の力がなによりの頼りです。船が出入りする西町、西大坂は、西町奉行所と東町奉行所の管轄領域を超えての警護が必要でした。しかし、わずか一万石の小野藩では、広範囲の警護をする力がありません。そこで配下のネットワークがある佐兵衛に白羽の矢が立ったのです。

佐兵衛が西大坂の警護をする中で、西南雄藩の連中が大坂に流れてきます。京都で事件を起こし逃げてくるのを佐兵衛が捕まえました。多くの親分たちは、そういう連中をつかまえては、殺しました。ところが佐兵衛は、志を持つ人物には寛大な扱いをし、西南雄藩の、特に薩長の連中は、殺すどころか救って逃がしてやりました。

維新後、大阪の幕府方顔役は、みな斬罪の刑を受けていました。佐兵衛も長州藩から呼び出されましたが「あの時、助けてもらったから」と感謝され、命を救われました。

そこで、助命された佐兵衛は心機一転、やくざの世界から足を洗います。かつて、米相場つぶしを佐兵衛に頼んだ米相場師の磯野小石衛門の下で米相場に従事し、相当な財を築きました。しかし、佐兵衛が凡人と違うのは、その財を自分のことでなく、生活困窮や孤児の救済など世のため人のために使うところでした。

まず、大阪府の依頼を受け、佐兵衛は消防組を組織します。火消し人達は、これまで十分な給料が払えなかったため、熱心に働いていませんでした。しかし、佐兵衛は、米相場でもうけたお金で、給料を増やし火消し人達を掌握します。すると皆、熱心に働くため、すぐに「小林親分の組が来たら、火事はすぐ消える」という評判が上がり、大阪のライフラインに重要な役目を果たすようになりました。

そして、子どもたちの救済。北大坂真砂町の自宅で、子どもたちや年寄りの貧窮者を自ら集めました。自分の親に尽くす「孝」の心を周辺に広げていこうとするわけです。大塩が思想家なら、佐兵衛は実践家。口にこそ出ませんが、大塩と同じ思いで、子どもや老人の救済に乗り出します。

あと1つは、スラム街でのお米の施業です。今の日本橋1丁目から釜ヶ崎のほうまでは、戦前は、古本屋、古道具屋、くず屋のまちで、たくさんの芸人、貧しい人たちが集まっていました。そこで毎日、米3石から5石を使い、米飯の施業をしました。ここでも佐兵衛は、50万円のお金を投じました。

ちなみに、大正の米騒動の時は、お米一升が約10銭余り。その米が米不足を見越した売り惜しみのため50銭に跳ね上がり、米騒動が起きました。それより40年前、明治初年のお米は、5、6銭で一升。当時、明治の20年代から30年代、大人が1日働いて30銭

前後でした。佐兵衛はそこに50万円を、貧民救済という福祉のために投じました。

佐兵衛が面倒をみる人は増え、相談を受けるために場所が必要となりました。そこで明治18年に、粉河町に「お救所」を建てました。その後、また私財を投じて、北野の小松原に、授産場を兼ねた施設、児童救済施設をつくりました。これが小林授産場です。

明治18年からいよいよ全市を対象に、佐兵衛の活動が始まります。必要経費を生み出すために仕事を請け負いました。ひとつは市内の便所掃除。便所といっても現在の公園にあるような立派なものではありません。橋のたもと小便たんご\*です。それを片づけたり、肥料として売ったり、その周辺の掃除をして1カ月20円、それと江之子島にあった市庁舎の清掃を5円でして、20+5=25円の収入を得ていました。これをもとに、小林授産場で授産事業を行いました。授産場では、また、困窮者への生活手段として、マッチ製造の仕事をさせました。

それでも明治35年、彼の負債は18万円に増えました。「小林遊園地」という庭園、堂島や真砂町にあった自分の家を賃借に出して、何とか当座を乗り切りました。この頃、1日の収容者150人余り、月々の赤字は200円から300円でした。ちなみに、明治6年から11年ごろまでは30名前後でしたが、明治18年以降になると増加し、明治34年には215名を収容していました。

※立小便をする場所、小用トイレ



※この稿は大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「社会福祉史の市民講座」の講演(講師:樟蔭東女子短期大学名誉教授、文学博士 森田康夫氏)の聴き取り(言葉については歴史的事実として当時の表現をそのまま使用しています)から抜粋したものです。



## 図書紹介

### 『認知症家族のところに寄り添うケア 今、この時の家族支援』

松本 一生 著  
中央法規出版 2013年

認知症を発症してから、中等度、重度、看取りまで、介護家族をどのように支援するかを解説。



### 『障害者介助の現場から考える生活と労働』

杉田 俊介 編著 他  
明石書店 2013年

障がい者の介助にたずさわる介助者たちは、なぜ介助者になり、介助を続けているのか。20人の介助者たちが語る介助の現実が記されている。



### 『図解やさしくわかる 認知行動療法 治療の流れと活用のしかた』

福井 至 監修 他  
ナツメ社 2012年

認知行動療法の基本的な考え方と治療の流れ、自分でできる実践法をわかりやすく解説。ストレスなどが原因の「つらい気分」の改善にも役立つ内容。



## DVD紹介

### 『逃げ遅れる人々 東日本大震災と障害者』

紀伊國屋書店 93分 2012年  
東日本大震災の時、障がいを持つ人々に何が起きたのか。福島県を中心に、被災した障がい者とそこに関わる人々の証言をまとめている。



### 『終の信託』

東宝 144分 2013年  
患者の江木は、「最期のときは早く楽にしてほしい。」と医師の折井に強く頼む。江木が心肺停止状態になった時、折井は重大な決断を下すが、その決断が刑事事件に発展する。



### 『認知症医療・介護のための老年精神医学セミナー 全8回』

認知症ラボ 720分 2011年  
健康な高齢者の老化現象、認知症、うつ病、妄想病など老年期にみられる精神疾患、治療薬、非薬物療法、成年後見制度などを取り上げ、90分ずつの講義でまとめている。



## 接遇についてのDVD・図書紹介

介護職員向けの接遇やマナーについての図書・DVDの一部を紹介します。  
当センターホームページの「図書・DVDリスト」の中の、「分野別リスト」で、くわしく紹介しています。  
([http://www.wel-osaka.jp/tosho/list/setsugu2013\\_05.pdf](http://www.wel-osaka.jp/tosho/list/setsugu2013_05.pdf))



タイトル	発売元	内容
介護福祉スタッフのマナー基本テキスト	日本能率協会 マネジメントセンター	イラストが多く読みやすい。介護現場・福祉現場を題材にしたクイズ、ケーススタディや演習問題で具体的に考えることができる。
心に手の届くマナーと声かけ 介護・福祉・医療	ひかりのくに	実際の現場での声かけのポイントやマナーチェックリスト、マナーの基本問題など。また、利用者や家族、職場の上司・同僚とのコミュニケーションマナーなどもわかりやすく説明。
(DVD)介護スタッフの接遇マニュアル	日本経済新聞社	現場からの意見を参考に、介護接遇の心構えと基本スキルを説明。
(DVD)福祉サービスを支える言葉づかいとマナー	ジャパン 通信情報センター	お辞儀の仕方、敬語の使い方、電話応対、来客応対などをわかりやすく説明。

大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉関係の雑誌などが充実しています。)

開室時間：月曜日～土曜日 午前9時30分～午後5時  
休室日：日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始  
☎06-4392-8233







## ●こころの健康の保持のためには、 睡眠による休養の確保が大切です

### ①睡眠時間は人それぞれ、日中の眠気で困らなければ十分

- 睡眠の長い人、短い人、季節でも変化、8時間にこだわらない
- 歳をとると必要な睡眠時間は短くなる

### ②刺激物を避け、眠る前には自分なりのリラックスマETHOD

- 就床前4時間のカフェイン 摂取、就床前1時間の喫煙は避ける
- 軽い読書、音楽、ぬるめの入浴、香り、筋弛緩トレーニング

### ③眠たくなってから床に就く、就床時刻にこだわりすぎない

- 眠ろうとする意気込みが頭をさえさせ寝つきを悪くする

### ④同じ時刻に毎日起床

- 早寝早起きでなく、早起きが早寝に通じる
- 日曜に遅くまで床で過ごす、月曜の朝がつかくなる

### ⑤光の利用でよい睡眠

- 目が覚めたら日光を取り入れ、体内時計をスイッチオン

### ⑥規則正しい3度の食事、規則的な運動習慣

- 朝食は心と体の目覚めに重要、夜食はごく軽く ●運動習慣は熟睡を促進
- 夜は明るすぎない照明を

### ⑦昼寝をするなら、15時前の20～30分

- 長い昼寝はかえってぼんやりのもと ●夕方以降の昼寝は夜の睡眠に悪影響

### ⑧眠りが浅いときは、むしろ積極的に遅寝・早起きに

- 寝床で長く過ごしすぎると熟睡感が減る

### ⑨睡眠中の激しいイビキ・呼吸停止や足のぴくつき・ むずむず感は要注意

- 背景に睡眠の病気、専門治療が必要なこともある

### ⑩十分眠っても日中の眠気が強い時は専門医に

- 長時間眠っても日中の眠気で仕事・学業に支障がある場合は専門医に相談
- 車の運転に注意

### ⑪睡眠薬代替りの寝酒は不眠のもと

- 睡眠薬代替りの寝酒は、深い睡眠を減らし、夜中に目覚める原因となる

### ⑫睡眠薬は医師の指示で正しく使えば安全

- 一定時刻に服用し就床 ●アルコールとの併用をしない

〈参考文献〉睡眠障害の対応と治療のガイドライン

～十分眠っても日中の眠気が強い場合は、専門医の受診が必要です～

## 健康生活 応援グッズ

手すりを使って  
安心した移動を

歩行介助品

起き上がりや  
立上りや  
サポートします。



### ●たちあっぷ

布団やベッドなど寝具からの起き上がる動作や座った状態からの立ち上がり動作を、床に置くだけで安全に補助する「置き型手すり」です。

立つ・座るなどの  
上下運動や歩行を  
サポートします。



### ●バディー

天井と床で突っ張りしっかりと固定した「垂直型手すり」。握りやすく滑りにくい温かみのあるグリップ付。専用付属品を組合せると用途が広がります。

## 今月の 自助具 片手用簡易まな板(改良型)

資料提供 HUMAN universal design office 岡田 英志さん

### 主な適応疾患・対象者▶

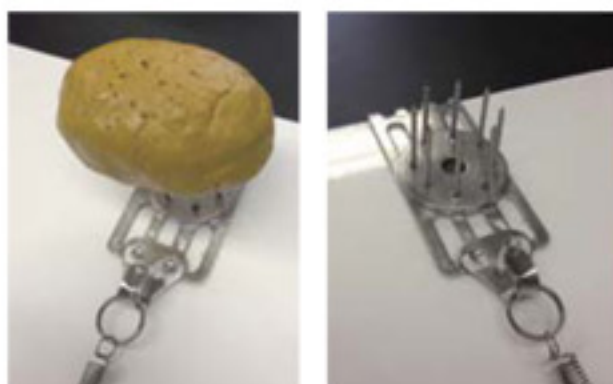
- 片手がない人、またはしびれや拘縮で動かない人。

### 機能・特徴▶

- まな板面上にステンレス製のバネ状ベルトをはわせ、食材を挟んで固定することで、包丁で切ることができる。
- さびや劣化に強いので長く使用できる。

### 使い方▶

- 食材の大きさに合わせて、バネ両端に付いたコの字型固定金具を動かし、バネ状ベルトに食材を挟んで、包丁で切る。
- ジャガイモ等の丸い物は、釘付きの板状パーツを取り付け、刺して固定し、皮むき器でむいたり包丁でカットする。



コンパクトなので  
在宅でのリハビリにも  
最適です。



### ●アルコーアクティー(簡易平行棒)

起立訓練、立位保持、歩行訓練に最適な「平行棒」。中央にグリップ手すりがあるので、床やベッド、車いすからの立上りや移動補助に使用できます。

### 問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会 事務局  
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54  
大阪社会福祉指導センター2階

☎06-6762-7895 FAX06-6762-7894

🌐http://kansil.jp

問合せ▶大肢協ボランティアグループ・自助具の部屋

☎06-6940-4189(月・水・金 10:00～15:00)

# 貸室利用のみなさまへ

使用予定日の5カ月前の同日、午前9時30分から、センター1階の窓口と電話で受け付けています。

## 介護実習室



## 調理実習室



## 演習室スクール形式



- 演習室3・4に机と椅子を増設し、スクール形式で使用いただけるようになり、定員48名までのご利用が可能になりました。
  - 144名(スクール形式)利用できる大会議室、高性能の音響設備やパワーポイントを使用した研修が可能な備品も各種取りそろえています。また、大阪随一の設備を誇る介護実習室と調理実習室も備えています。
- さらに便利になった、大阪市社会福祉研修・情報センターをぜひご利用ください。



貸室の料金表やインフォメーションは、本誌裏表紙でも詳しく案内していますので、ご覧ください。

## あなたのお好みに仕上げます。

パンフレットやカタログなど、  
作りたいものがカタチにならず困っていませんか？  
当社が企画から納品にいたるまで、各専門スタッフが、  
あなたのお好みに合わせて仕上げます。

デザイン、  
制作のことなら  
気軽に  
ご連絡ください。

TOTAL CREATION

AD.EMON

株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F  
TEL:(06)6362-1511(代) FAX:(06)6362-1510 E-mail:info@ad-emon.com

<http://www.ad-emon.com>

(広告)

## 市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム

### これぞ大阪の底力、 地域の権利擁護をすすめる 市民後見人の活動

大阪府(大阪市、堺市含む)全域において、市民後見人の養成と活動支援が同一の理念と仕組みで展開されています。市民後見人をめぐる動向と意義をふまえ、広域での活動支援に取り組む大阪府域での取り組みや、地域の権利擁護をすすめる市民後見人の実際の活動を紹介します。

- 日時: 3月15日(土) 午後1時30分~4時15分
- 会場: 大阪市中央公会堂(大阪市北区中之島)
- 内容: 講演、パネルディスカッション
- 講師・コーディネーター:  
大阪市立大学大学院生活科学研究科教授 岩間伸之
- 定員: 700人(先着順、参加費無料)
- 申込: 名前、所属、団体名、電話番号、「シンポジウム参加希望」を明記のうえ、はがき・ファックス・Eメールで3月12日(水)までに申し込みください。
- 申込み・問合せ先:  
大阪市成年後見支援センター  
〒557-0024大阪市西成区出城2-5-20  
☎06-4392-8282 ☎06-4392-8900  
Email yousei@shakyo-osaka.jp  
🌐<http://www.wel-osaka.jp/kouken/index.php>

# 大阪市社会福祉研修・情報センターのご案内

**開館時間** / 午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)  
 ただし、図書・資料閲覧室は午後5時まで  
**休館日** / 国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

## ●それぞれの開設日・時間

項目	直通電話番号	開設日(休館日を除く)	開設時間
会議室など利用の問い合わせ	06-4392-8200	毎日	午前9時～午後9時(土・日午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問い合わせ	06-4392-8201		午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室	06-4392-8233	月～土曜日	午前9時30分～午後5時

## 貸室ご利用の皆様へ

大阪市社会福祉研修・情報センターでは、貸室ご利用の皆様により計画的に便利にご利用いただくため、空室状況を公開し、FAXによる申込みを受けています。

### 1 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「空室一覧」に、PDFで5カ月分掲載。

URL / <http://www.wel-osaka.jp/>

### 2 利用申込の受付は5カ月前からです。

利用日の5カ月前から、電話や直接窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

☎06-4392-8200

#### ●FAXによる申し込み手続きの手順

FAXによる申込は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「FAXでのお申し込み」に、申込手順を掲載しています。

☎06-4392-8206

※ファックスでの申し込み可能な期間は、利用日の5カ月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。



## ■会議室等の使用料

室区分	利用人員のめやす	時間区分	(単位:円)			
			午前 9:30~12:30	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:00	昼夜間 9:30~21:00
4階	会議室(1)	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室(1) 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室(1) 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	調理実習室	50	3,800	5,100	3,800	11,400
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400
	会議室(2)	60	2,900	3,800	2,900	8,600
	講座室(1)	36	1,900	2,600	1,900	5,800
	講座室(2)	36	1,900	2,600	1,900	5,800
	演習室(1室利用)	18	1,000	1,300	1,000	3,000

平成26年4月から消費税率の改正に伴い、4月1日以降に金額が変更となる場合がございますので、ご了承ください。

## 交通 / ご来所には【市バス】【地下鉄】【JR】をご利用ください

●市バス  
**「長橋二丁目」バス停すぐ**  
 7系統(あべの橋～住吉川西)・  
 52系統(なんば～あべの橋)

●市営地下鉄・四つ橋線  
**「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分**  
**「大国町」駅(⑤出口)から徒歩約15分**

●JR大阪環状線・大和路線  
**「今宮」駅から徒歩約9分**

**所在地** / 〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号  
**設置主体** / 大阪市  
**運営主体** / (指定管理者)  
 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会  
**電話** / ☎06-4392-8200(代表)  
**ファックス** / ☎06-4392-8206  
**URL** / <http://www.wel-osaka.jp/>

## 人権啓発キャッチコピー

(テーマ)人権全般  
**ありがとう その一言に笑顔咲く**

池村 昌三さん(平成24年度「人権啓発ポスターデザイン・キャッチコピー募集」事業 人権啓発キャッチコピーの部 佳作)の作品です。